

# 生産性をめぐる指標と成果分配の現実

梶 浦 昭 友

## I. はじめに

日本生産性本部が草創初期の1955（昭和30）年5月に設定した「生産性向上運動に関する了解事項」がいわゆる「生産性の『3原則』」である。3原則は「生産性向上が、労働力の余剰をきたし、これが失業の増加や金利引き下げと労働者へのしわ寄せによって解決されるのではないかを危惧したこと<sup>1)</sup>」により、本部の発足当時、労働組合側の協力を得られなかった等の事情に対して、運動の基本方針を明示したものである。

この3原則は本論集の別稿<sup>2)</sup>でも記載されているとおりであるが、本稿ではこのうち「成果の公正な分配」に関する原則（以下、分配原則）について、公表されている財務指標等との関連で検討する。

そこで分配原則を掲記しておこう。「生産性向上の諸成果は、経営者・労働者および消費者に国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする。」

この原則の特色は、成果の分配原資が生産性向上の諸成果であり、分配対象として経営者、労働者、消費者の3つのステークホルダーが示されていることである。そして、前提として国民経済の実情が置かれている。したがって、分配原則は、必ずしも企業だけを対象としているわけではないが、立論の中核的な組織は企業である。企業部門における検討に際しては、立論の対象となるステークホルダーの範囲等も問題となる。また、實際上、分配の状況を把握できるか否か、公正性の判断が

可能かどうかと合わせて、個別企業の事情等、多様な問題を包摂している。

生産性という用語あるいは言葉は、日常的に様々に使われ、その場合の意味内容は一意ではない。「生産性をあげる」は「利益を増やす」と同じように解釈されたりもする。このような状況を踏まえて、本稿では、生産性の概念をめぐる複合性を確認し、複合性の構成要素である、産出、投入、分配の内包を検討する。その上で、分配原則が唱える「生産性向上の諸成果」の公正な分配をめぐる論点と個別企業の現実について、財務指標とも関連させて考察することにした。

## II. 生産性の概念と操作可能性

生産性の概念は、次の式で定義できる。

$$\text{生産性 (productivity)} = \frac{\text{産出 (output)}}{\text{投入 (input)}}$$

ところが、生産性の概念を操作可能にし、測定するためには、分母（投入）と分子（産出）について数量化を行わなければならない。何を産出とするか、その量的表現はどのようになるかは必ずしも明確ではない。このことは投入についても同様である。

数量化される数値の属性も一様ではなく、数量・物量と価値量・金額値とに大別される。そのため従来から生産性の指標について、物的生産性と価値（的）生産性という2つの操作概念がある。このうち物的生産性は投入および産出に物量値を用いる指標であり、価値生産性は投入と産出の一方

1) 日本生産性本部『生産性運動30年史』日本生産性本部、1985年、128ページ。

2) 辻本健二「生産性経営論」『産研論集』第41号（本号）、3ページ。

または双方に金額値を用いる指標である。さらに留意すべき点は、金額値の属性である。金額値はそれ自体が独立した指標として用いられることも多いが、本来は単価と数量の積として存在する。企業レベルでの生産性の検討にあたって、このことが指摘されることは多くないが、本来の生産性向上の成果の意味を支える基盤的な思考として重要である。また、生産性は単独期間についても操作可能ではあるが、分配原則でも見られるように、生産性の「向上」、つまり期間的な推移あるいは変化にも視点が向けられる。

したがって、生産性は、投入と産出のそれぞれについて、①財・サービスの単位、②金額（貨幣）単位、および③基準期間を選択し加重することによって<sup>3)</sup>、操作可能になり、測定することができるようになる。多くの場合に用いられる価値生産性は、実際は①と②の複合要因から構成されている部分が多い。

OECDは、このような投入と産出の比としての生産性測定 (measure) について、図表1のようにまとめている。

OECDの測定範囲は産業レベルであり、本稿での検討は企業レベルを前提としているが、図表1の各セルは企業レベルでも考察が可能である。

### Ⅲ. 産出の構成要素と計算構造

そこで、操作可能性を前提として、まず、産出

について整理しておこう。一般的には企業成果の典型指標は利益であり、企業目標の基本は投資効率の最大化である。そこから資本を投下して成果（利益）をあげるという基本的な企業目標に適合する評価指標として、ROA (ROI) や ROE と表現される資産利益率ないしは資本利益率が用いられる。これらはもし利益を産出の1指標と想定できるとすると、生産性指標、とくに資本生産性の指標の1つになりうる。しかし、本稿の対象である成果の分配という視点からは、利益に関する主たるステークホルダーは利益参加制度等の存在を考慮したとしても限定的である。

従来から、生産性分析の領域では、産出について、基本的に付加価値を指定する思考が普及している。ところが、企業レベルでは、生産高や売上高等、図表1の総産出の一形態と位置づけることのできる数値は存在しており、総産出ベースでの生産性計算も立論は可能である。それでもなお付加価値が並行的に用いられるのは、国民経済計算 (SNA) の計算構造との接続がある。また、価値の創造についての表現が得られる点を指摘できる。わが国の国民経済計算における産出額の構成要素は図表2のとおりである。国内産出額が総産出に該当し、国内総生産が付加価値の1つに該当する。図表2からはそれぞれの計算構造や内訳が示される。

また、個別企業レベルでは、日本生産性本部は、『付加価値分析—生産性の測定と分配に関する統

図表1 主要な生産性測定の概要

産出測定の種類	投入測定の種類			
	労働	資本	資本&労働	資本、労働&中間財 (エネルギー、材料、サービス)
総産出	労働生産性 (総産出ベース)	資本生産性 (総産出ベース)	資本・労働 MFP (総産出ベース)	KLEMS 多要素生産性
付加価値	労働生産性 (付加価値ベース)	資本生産性 (付加価値ベース)	資本・労働 MFP (付加価値ベース)	—
	単要素生産性測定		多要素生産性測定	

出典：OECD, *Measuring Productivity OECD Manual: Measurement of Aggregate and Industry-Level Productivity Growth*, OECD, 2001, p.13 に加筆。清水雅彦監訳、佐藤隆・木崎徹訳『OECD 生産性測定マニュアル—産業レベルと集計の生産性成長率測定ガイド』慶應義塾大学出版会、2009年、8ページ参照。なお、ここで MFP は多要素生産性、KLEMS は資本・労働・エネルギー・材料・サービス。

3) Coulaud, A., Croce, C. et Dervaux, B., *Les ratios de productivité*, Les Éditions d'Organisation, 1986, p.102.

図表 2 SNA 関連指標の構成要素

国内産出額	国内産出額			
	経済活動別の国内総生産			中間投入額
国内総生産 (GDP)	国内要素所得		純間接税	固定資本 減耗
	雇業者報酬	営業余剰		

\* 純間接税 = 生産・輸入品に課される税 - 補助金

出典：内閣府：SNA 関連指標の概念の関係「新しい国民経済計算 (93SNA)」から抜粋。

[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference3/93snapamph/chapter1.html#zu\\_1](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference3/93snapamph/chapter1.html#zu_1)

(2014年1月10日に参照)

計<sup>4)</sup>において、「個々の企業において経営成果すなわち付加価値がどれほど生産され、それがいかに分配されているか、また国民経済において新たな価値がどれほど生産され、それがいかに分配されているかを測定し分析することは、生産性の向上ならびに国民所得の増進とその公正な分配、すなわち経済政策の樹立のために不可欠の資料を提供するものである。<sup>5)</sup>」とし、付加価値を経営成果として位置づけていた。

日本生産性本部の付加価値の算定は、次の構造による<sup>6)</sup>。

付加価値 = 総産出価値 (売上高) - 前給付原価

この構造は控除法による付加価値計算の定義式に該当するものであるが、これだけでは現実には計算・操作可能性がないため、実際には、次の式で付加価値を算定している。

$$\text{付加価値} = \text{純売上高} - \{ (\text{原材料費} + \text{支払経費} + \text{減価償却費}) + \text{期首棚卸高} - \text{期末棚卸高} + \text{付加価値調整額} \}$$

ここで、+ 期首棚卸高 - 期末棚卸高の部分は純売上高を生産高に変換する構造と考えることができる。したがって、付加価値 = 総産出価値 - 前給

付原価という付加価値の定義式に忠実な控除法に該当する計算式であり、減価償却費を含まない純付加価値を計算している。ただ、控除法による付加価値の算出は、価値創造を明確に表現するものであるが、成果分配面での操作可能性に乏しい。計算構造上で生産要素ごとの付加価値構成が示されないからである。

そこで、日本生産性本部は、控除法による計算と並んで、成果分配という観点から、A 式を示している。

(A 式) 営業利益 = 付加価値 - 労働収益

この式を変換すると次の B 式ようになる。

(B 式) 付加価値 = 労働収益 + 営業利益

ここで営業利益は資本収益とも記載され、そこから C 式を導くことができる。これは、結果として、加算法による付加価値の構成式になる。

(C 式) 付加価値 = ①労働収益 + ②資本収益

B 式や C 式は筆者による変換であり、日本生産性本部自体が導いているわけではないから、①と②は必ずしも順序を明定されたものではないが、「生産された付加価値が、(1) 労働収益と (2) 営業利益 (資本収益) とに分配される<sup>7)</sup>」と記されて

4) 日本生産性本部生産性研究所『付加価値分析—生産性の測定と分配に関する統計』(各年版、1965年～1991年)、日本生産性本部情報開発部 (各年版、1992年～1994年)、社会経済生産性本部情報開発部 (1995年)、社会経済生産性本部生産性研究所 (1996年)。1996年版まで廃刊となっている。なお、ここから分かるように、日本生産性本部は一時、組織合併により社会経済生産性本部となっていたが、名称を戻している。本稿では基本的に日本生産性本部と記述している。

5) 社会経済生産性本部生産性研究所、前掲書 (1996)、iiii ページ。なお、ここで引用した文言は各年版と同様に記述されている。日本生産性本部の各式に関しては、筆者が展開したものを除いて、前掲書に依拠している。

6) この式は、前掲書、7 ページの付加価値概念の構造を筆者が算式に展開した。

7) 前掲書、8 ページ。

いる点に留意するのがよいであろう。既述のとおり、日本生産性本部は、発足するにあたって、生産性の向上が労働者へのしわ寄せによって解決されるのではないかという危惧から、当初は労働組合側の協力を得られなかった。したがって、付加価値それ自体を計算する構造ではなく、A式のように、付加価値を前提として、それをまず労働収益に分配して、残余が営業利益になるという視点が含意されているといえることができる。

前出の図表2を企業レベルに変換し、日本生産性本部の式を当てはめると図表3を導くことができる。図表2の中間投入額が前給付原価となり、固定資本減耗が減価償却費に該当する。減価償却費を含む付加価値が粗付加価値、含まないものが純付加価値である。わが国では多くの機関が粗付加価値を用いた計算を行っているが、日本生産性本部の用いる付加価値は純付加価値である<sup>8)</sup>。

図表3の純付加価値の部分は、日本生産性本部の計算構造を取り入れているので、図表2にある純間接税に該当する項目は入っていない。これは不算入を意味するのではなく、図表の簡明化のために省略している。

図表3が、企業レベルの産出要素の類型を示している。生産高・売上高は産出の指標になりうるが、前給付、すなわち中間投入要素を伴うので、企業行動から来る純産出を表現できない。したがって、純産出を意味する付加価値を産出指標として用いることに意味がある。

#### IV. 投入の構成要素と生産性指標

次に、投入について整理しておこう。個別企業レベルでの代表的な投入要素は、財としての自然資源、労働（力）および資本である。このうち自然資源、あるいは中間投入財や前給付にあたる原材料等についても、次のような生産性類似指標は存在する。いわゆる「歩留まり」である。これは、重要性が高まっている資源生産性に関連する1指標であると位置づけることができ、この式を生産性指標の範疇で扱うこともある。

$$\text{歩留まり(資源生産性)} = \frac{\text{産出物に具現化した原材料等}}{\text{投入した原材料等}}$$

本来は富は原材料、中間投入財や消費財の物的な属性に依拠する部分が多いと考えられ、有限資源のリサイクルや循環をも含めて資源生産性の向上を図る観点では従来の指標では乏しい生産性分析の重要な課題である。ところが、歩留まりの式の分子である産出物に具現化した原材料は産出物そのものではない。そこで、この指標は資源生産性とするよりは資源効率とするのが適切であろう。また、投入要素が無形のサービスである場合、産出物に具現化したサービスの物的表現の操作可能性に難がある。いずれにせよ歩留まりの視点は、前給付の効率に関わるものであり、付加価値指標を用いた生産性の考慮には結びつきにくい。したがって、個別企業レベルでの投入要素に関する立論は、労働（力）と資本が中心となる。

そこで、前述の図表1に示された単要素生産性

図表3 企業レベルでの付加価値計算の構造

生産高・売上高	生産高・売上高		
付加価値の創造	粗付加価値		前給付原価
	純付加価値		
付加価値の構成・分配	労働収益	営業利益（資本収益）	減価償却費

出典：筆者作成

8) 各種機関の付加価値計算の詳細については、梶浦昭友「生産性と成果分配の指標」『商学論究』第60巻第1・2号、203～224ページを参照されたい。

と多要素生産性に触れておこう。OECDは単要素生産性の労働生産性と資本生産性について、いずれも部分生産性であり、測定が分かりやすいという長所があるが、多くの要素から複合的な影響を受けるという短所もあることを指摘する<sup>9)</sup>。また、TFP(全要素生産性)を多要素生産性と同義語であるとしている<sup>10)</sup>。企業レベルでは、投入として、資本と労働、あるいは資本、労働と中間財という多要素を合算して操作することには困難を伴う。したがって、単年度での生産性分析は単要素生産性に限定されることになる。

日本生産性本部は、付加価値生産指標として次の式の付加価値生産性を設定しているが、この指標は従業員一人当たり付加価値であり、一般にいわゆる労働生産性に該当する。資本生産性は指標に含めていない。

$$\text{付加価値生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{従業員数}}$$

一般的には企業成果の典型指標は利益であり、企業目標の基本は投資効率の最大化である。そこから企業目標に適合する評価指標として、ROA(ROI)やROEとして表現される資産利益率ないしは資本利益率が用いられる。この点に関して

OECDは、資本利益率と資本生産性の混同があることを指摘する<sup>11)</sup>。多くの指標集で取り上げられている資本生産性は、以下の式で表現される。

$$\text{資本生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{資産合計または負債資本合計}}$$

資本利益率と資本生産性(資本付加価値率)は、投下資金に対する成果として利益を採るか付加価値を採るかの相違であり、利益の場合は収益性、付加価値の場合は生産性という使い分けは従来から行われてきているが、資本要素に対する成果の範囲や観点を反映しているに留まる。

とはいえ、生産性の基本指標を労働生産性だけに留め、それ自体を生産性という一般概念とするのは適当ではないであろう。付加価値に結びつく投入要素は多様であり、そのことを前提とした分析に結びつくのが投入要素をステークホルダーと関係付けた分配の視点である。したがって、投入要素については、分配の視点を加えて考察する。

## V. ステークホルダーと分配の実情

### 1. 伝統的な付加価値構成と分配

分配を考慮した付加価値の算定法が加算法であ

図表4 加算法による付加価値の構成要素と分配

付加価値の種類		純付加価値								
		租付加価値								
各機関の付加価値構成	日本生産性本部	労働収益		営業利益(資本収益)						
	財務省	人件費 (役員給与、役員賞与、従業員給与、従業員賞与、福利厚生費)		動産・不動産賃借料	支払利息	営業純益 (営業利益-支払利息等)		租税公課(法人税、住民税等を含む)		
	日本政策投資銀行	人件費	賃借料	特許使用料	営業利益			租税公課	減価償却費	
	日本経済新聞出版社	人件費	賃借料	支払特許料	純金利息負担	利払後事業利益		租税公課	減価償却実施額	
	中小企業庁	労務費、人件費		賃借料	純金融費用 (支払利息割引料-受取利息配当金)		経常利益		租税公課	減価償却実施額
	通商産業省	人件費	賃借料	特許使用料	純金融費用	税引後経常利益	租税公課(法人税、住民税等を含む)		減価償却費	
	日本銀行	人件費	賃借料		金融費用	税引後経常利益	法人税、住民税及び事業税	租税公課	減価償却費	
	三菱総合研究所	人件費 (報酬・賞金手当、福利厚生費、退職引当金繰入額)		賃借料		金融費用	当期純利益	法人税、住民税及び事業税	租税公課	減価償却費
配分対象の生産要素	労働力		他人資本		自己資本	社会資本		再生産資本		
ステークホルダー	従業員、役員		債権者等		株主、企業自体	政府、自治体等		企業自体		

出典：各指標集に基づいて筆者作成。

9) OECD, *op.cit.*, pp.14, 15, 17. 清水監訳、前掲訳書、9、10、12 ページ参照。

10) *Ibid.*, p.125. 前掲訳書、144 ページ参照。

11) *Ibid.*, p.17. 前掲訳書、12 ページ参照。

る。わが国における主要な機関の指標集の方式をまとめると、図表4のようになる<sup>12)</sup>。純付加価値、粗付加価値の順とし、おおむね、利益が包含する範囲の広いものを先に置いた。あわせて、分配対象の生産要素と関連するステークホルダーを対置して示した。

付加価値の集計は基本的に単独ベースの損益計算書の該当費用と利益の合算として算定される。便宜的に類型化した部分もあるので、各セルが完全に同一の内容になっているわけではない。そうであっても、多くの機関において、基礎となる思考は近似していることがわかる。加算法による付加価値構成は、内訳を示すと同時に配分をも示している。例えば、日本生産性本部の営業利益（資本収益）に税金等の包含が意識されているか否かは判断の域を出ないが、計算構造的には包含されているということが出来る。

分配については定見があるわけではないので異論はあろうが、伝統的な思考の1つの類型を示している。他人資本は債権者等、借入資本の供給元だけでなく、賃貸料等はそれと同等の機能を果たしている。また、利益のうち内部留保は株主帰属であるとともに企業自体の成長投資の原資でありうるし、減価償却費も設備の更新等、企業自体の再生産の原資となる。

## 2. ステークホルダーに対する分配の内容

近年、企業によるCSR (corporate social

responsibility) 報告が定着してきている。この動向は、例えば、わが国においては、日本経済団体連合会（経団連）が1991年の「経団連地球環境憲章」や「経団連企業行動憲章」以来、環境問題への取り組みを提唱し、その後、社会責任関連問題に方向性を拡充してきたことにも関連する<sup>13)</sup>。当初は、経済産業省「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」、環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年版）」、環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」等を受けて環境報告を中心にしており、現在でも温暖化ガスや廃棄物等の環境情報には重きが置かれているが、環境だけでなく、社会性やそれと関連する経済性等の体系が整備されてきている。また、この領域で影響力のあるGRI (Global Reporting Initiative) が2000年以来、数次にわたって設定してきている持続可能性報告ガイドライン (sustainability reporting guideline) を基礎として、持続可能性報告書という名称を使う企業も増えている<sup>14)</sup>。さらに、2010年11月にISO 26000 - Social responsibility が発行されてからは、社会的な組織のSR (social responsibility) 報告という視点が明確になってきた。

これらは従来の財務報告と並んで、社会責任についての企業の状況や姿勢を報告しようとする方向である。基本的には任意書類であるから、財務報告のように法令等で規制されていないので定型化はされておらず、比較可能性や統一性はない。

12) 加算法による構成要素について参照した指標集は以下のとおりである。年代が古いものは廃刊になった最終年を用いた。

日本生産性本部（社会経済生産性本部生産性研究所）『付加価値分析—生産性の測定と分配に関する統計』、社会経済生産性本部生産性研究所、1996年。

財務省財務総合政策研究所「法人企業統計」<http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/index.htm>（2014年1月10日に参照）。

日本政策投資銀行設備投資研究所『産業別財務データハンドブック』日本経済研究所、2013年。

日本経済新聞出版社『日経経営指標』日本経済新聞出版社、2010年。

中小企業庁『中小企業の財務指標』中小企業診断協会、2007年。

通商産業省産業政策局『わが国企業の経営分析』企業別統計編（製造業（上巻））、2000年。

日本銀行調査統計局（1951-1996）『主要企業経営分析』日本銀行、1996年。

三菱総合研究所『企業経営の分析』三菱総合研究所、2008年。

13) CSR報告等についての経団連の活動の経緯は、梶浦昭友「付加価値とディスクロージャー」、柴健次、須田一幸、薄井彰編著『現代のディスクロージャー—市場と経営を革新する』中央経済社、2008年、333～335ページ。

14) GRI持続可能性報告ガイドラインについては、梶浦昭友「労使の協力と協議のための労働関連情報の整備」、梶浦昭友、西村智、根岸紳、福井幸男編著『生産性向上と雇用問題—生産性三原則へのアプローチ』関西学院大学出版会、2010年、145～147ページで触れた。なお、ガイドラインの最新版は2013年5月の第4版である。CSR関連の報告書を発行している会社の多くが、このガイドラインとの対照表を示している。

図表5 ステークホルダーと付加価値分配の内容

ステークホルダー	内容
株主	配当金
従業員・社員	給料・賃金、賞与一時金、退職給付費用の総額
債権者（金融機関）	支払利息
政府・行政機関（国、自治体）	法人税・住民税・事業税等の納税額の総額
地域社会	寄付金および現物寄付・施設開放・社員の役務提供を金額換算（経団連算定方式）
企業	剰余金の増加額・内部留保
環境	環境保全費用

出典：企業事例に基づいて筆者作成。

いくつかの企業はステークホルダーへの付加価値分配についての情報を CSR 報告書に盛り込んでいる。それらの事例では基本的にステークホルダーへの付加価値分配の以下のような内容が共通している<sup>15)</sup>。図表4との相違は、地域社会や環境というステークホルダーの表示である。また、付加価値情報は、外部的には単独ベースでしか計算できないが、企業内部の計算であるから、連結情報に基づいた計算となっている。

### 3. 付加価値分配の現実

さて、例えば、日本生産性本部の付加価値構成を基礎に、分配原則が唱える「生産性向上の諸成果」の公正な分配、「経営者・労働者および消費者」というステークホルダー、ならびに「国民経済の実情」と個別企業の現実について省察しておこう。

生産性の指標として何を採るか自体が課題となるが、分配という視点から、労働生産性を生産性の基本指標として考える。労働生産性の基本算式

は以下のとおりである。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{従業員数}}$$

または

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{労働時間}}$$

どちらを採るかで生産性の判定が異なる場合もある。前述のとおり、日本生産性本部は前者を付加価値生産性として採用しており、わが国では労働生産性としてもこれが普及している。労働時間を含めて、労働生産性を生産性とする場合には、当たり前の立論ではあるが、生産性の向上の要因は次の2つである。

- ① 付加価値の増大
- ② a. 従業員数の減少  
b. 労働時間の減少

②は②aか②bかで判断が分かれる。②aは雇用の削減や労働強化・長時間労働も想定でき、生産性本部創設期に労働側が参画しなかった理由と

15) 基本的に2013年版（2012年度情報）を基礎とした。三菱マテリアル㈱「Mitsubishi Materials CSR Report 2013—人と社会と地球のために」三菱マテリアル㈱、2013年、64ページ。三菱マテリアルは、「顧客・お取引先」を収入のステークホルダー、また、「事業コストにかかる取引先等」を示しているから、控除法の付加価値を算定できるが、この方式での付加価値の算定それ自体はしていない。帝人㈱「2013年帝人グループCSR報告書 [2012年度実績]」帝人㈱、2013年。なお、同社のステークホルダーへの付加価値配分表は、CSR報告書の59ページとの連携で、<http://www.teijin.co.jp/csr/economy/>（2014年1月10日参照）に掲載されている。㈱エイチ・アイ・エス「H.I.S. CSR レポート2013」㈱エイチ・アイ・エス、2013年、22ページ。日本写真印刷㈱「NISSHA CSR 2013」日本写真印刷㈱、2013年、15ページ。㈱大和証券グループ本社「大和証券グループCSR報告書2013—持続可能な社会の構築に向けて」㈱大和証券グループ本社、2013年、35ページ。

結びつく可能性がある。②bは長時間労働等について判断できる点で②aとは異なるが、労働強化の可能性はある。ただし、労働強化と人的生産性のかなめである熟練や知識能力の向上との切り分けは微妙な判断を要する問題であろう。したがって、生産性の向上は、相対的に労働生産性の指標が向上すれば、単位（従業員または労働時間）当たりの分配原資は増加するという方向で導かれることになる。それに結びつけば、「生産性向上の成果」は存在することになる。

ところが、「国民経済の実情」を個別企業レベルに適用することには困難を伴う。これも単純な視点であるが、図表4や図表5において、唯一、マイナス値になる可能性のある要素がある。それは利益要素である。税金関連項目も損益計算書上でマイナスになる、つまり税の還付や税効果の調整はあるが、もともと損失の時には税金は生じないので、付加価値構成要素としてマイナス値になるのは利益である。これを日本生産性本部方式の2要素で図式化すると図表6のような事例である。この場合、以下の式で計算される労働分配率は100%を超過することになる。

$$\text{労働分配率} = \frac{\text{労働収益}}{\text{付加価値}} (\%)$$

図表6 日本生産性本部方式での損失による労働分配率の100%超過

労働収益	
付加価値	営業損失

出典：筆者作成。

これは必ずしも極論ではない。日経財務データを用いて東京証券取引所第1部上場銘柄のうち3

月決算の会社の2013年3月期の単体ベースでの人件費・労務費の付加価値構成比すなわち労働分配率を抽出すると、データベース上で数値をえられる1248銘柄のうち、53社の労働分配率が100%を超えている<sup>16)</sup>。日本生産性本部の2要素とは異なり、日経方式は多様な要素を包含しているから、単に赤字（損失）であることを意味しているのではない点に注意が必要である。図表4からも明らかではあるが、この実情は図表7のように表現できる。いちいち名は挙げないし、単独ベースであるという事情もあるが、53社には規模やブランド等で有名な会社も相当数入っている。

中小企業庁は、損益分岐点の分析のために、勘定科目で固定費と変動費を区分していた。そこでは、(A)建設業、(B)製造業、(C)販売業、(D)運輸・通信業、不動産及びサービス業の4つの業種ごとに費用を区分しているが、人件費に該当する科目のうち、変動費に該当するのは建設業の労務費1科目だけである。それ以外の人件費該当科目は、建設業の現場従業員給料手当、法定福利費、福利厚生費、役員報酬、従業員給料手当、退職金を含めて、すべて固定費とされている<sup>17)</sup>。この点は大企業でも大きな相違はないであろう。

労働分配率は分配の結果を把握するのには意味があるが、例えば、労働分配率に基づいて公正な分配のルールの一つを決めることが困難なことは、このことから明らかである。わが国の場合、人件費はもともと硬直的である<sup>18)</sup>。したがって、もし生産性が向上して相対的な付加価値が増大すれば一定の分配ルールに意味はあるが、まずは国民経済の事情よりも個別企業の実情が優先せざるをえないことになる。

図表7 日本経済新聞方式での損失による労働分配率の100%超過

人件費	賃借料	支払特許料	純金利負担	租税公課	減価償却実施額
付加価値	利払後事業損失				

出典：筆者作成。

16) 関西学院大学が契約している「日経財務データ DVD-ROM 版（2013年8月）」の研究者追加ライセンスによる。

17) 中小企業庁『中小企業の原価指標』中小企業診断協会、2004年、13～14ページ。

18) 梶浦昭友「企業レベルでの公正な分配指標の解釈と課題」、梶浦、西村、根岸、福井、前掲書、2010年



## VI. おわりに—分配原則の対象範囲

本稿では生産性の概念とその操作可能性をめぐって、産出要素と投入要素に関する基本的な論点を整理した。本来は多様な生産要素の複合的な作用で生産活動は行われるが、指標を導くという視点からは、個別企業レベルでは基本的に OECD の多要素生産性の算定は操作不能である。そのため、従来から付加価値を用いた部分生産性の指標が置かれているが、産出の指標として、日常的に利益と付加価値が混同されるような状況もある。そのため付加価値を用いる場合には概念を明定して認識することが重要であり、付加価値が有する特徴として、論理構造が国民経済計算と符合する国民経済との接続の視点を挙げることができる。

また、労働生産性を主要な生産性指標とする点を強調すると、近年のステークホルダーの多様化の流れに必ずしも沿わないことになる。付加価値が個別資本に対する利益と比べて社会性や国民経済との接続性があるとすれば、各ステークホルダーとの関連をさらに検討する必要もあろう。分配原則という国民経済の実情の対象範囲は経営者・労働者および消費者に留まらないと考えられる。このことは、対象に含まれる3つのステークホルダーのうち、日本生産性本部が基本的に立論に含めているのは、前2者だけであることにも関連する。分配原則で消費者への分配が書かれているものの、実際には扱われていない。また、付加価値を基礎とする限り、消費者は産出の対象関係者であり、生産要素の供給者ではない。分配に関して、消費者で代表される論理的に不整合な対象についての意味づけを行う必要がある。

本稿でも述べた固定費としての人件費構造の硬直性は、不況期には企業を直撃する。不況や好況という現象は国民経済的な現象であるが、それに伴う分配や雇用の問題は、民間の自由活動を前提とすれば、個別企業の問題ということになる。本稿では労働分配率が100%を超えるような状況が、必ずしも例外ではない点を指摘したが、このような分配や雇用に関する個別企業の事情が反映された数値情報の分析や解釈を改めて行う必要がある。

## 参考文献

- Askenazy, P., Cette, G. et Sylvain, A., *Le partage de la valeur ajoutée*, Nouvelle éd., Éditions La Découverte, 2012.
- Coulaud, A., Croce, C. et Dervaux, B., *Les ratios de productivité*, Les Éditions d'Organisation, 1986.
- OECD, *Measuring Productivity OECD Manual: Measurement of Aggregate and Industry-Level Productivity Growth*, OECD, 2001. 清水雅彦監訳、佐藤隆・木崎徹訳『OECD 生産性測定マニュアル—産業レベルと集計の生産性成長率測定ガイド』慶應義塾大学出版会、2009年。
- 梶浦昭友『企業社会分析会計（増補第2版）』中央経済社、1996年。
- 梶浦昭友「付加価値とディスクロージャー」、柴健次、須田一幸、薄井彰編著『現代のディスクロージャー—市場と経営を革新する』中央経済社、2008年、322～341ページ。
- 梶浦昭友、西村智、根岸紳、福井幸男編著『生産性向上と雇用問題—生産性三原則へのアプローチ』関西学院大学出版会、2010年。
- 梶浦昭友「生産性と成果分配の指標」『商学論究』第60巻第1・2号、203～224ページ。
- 財務省財務総合政策研究所「法人企業統計」<http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/index.htm>
- 社会経済生産性本部生産性研究所『付加価値分析—生産性の測定と分配に関する統計』社会経済生産性本部、1996年。
- 中小企業庁『中小企業の原価指標』中小企業診断協会、2004年。
- 中小企業庁『中小企業の財務指標』中小企業診断協会、2007年。
- 通商産業省産業政策局『わが国企業の経営分析』企業別統計編（製造業（上巻））、2000年。
- 辻本健二「生産性経営論」『産研論集』第41号（本号）、3～14ページ。
- 日本銀行調査統計局（1951-1996）『主要企業経営分析』日本銀行、1996年。
- 日本経済新聞出版社『日経経営指標』日本経済新聞出版社、2010年。
- 日本政策投資銀行設備投資研究所『産業別財務データハンドブック』日本経済研究所、2013年。
- 日本生産性本部『生産性運動30年史』日本生産性本部、1985年。
- 三菱総合研究所『企業経営の分析』三菱総合研究所、2008年。